平成２５年（フ）第５１号
岡山県美作市粟井中30番地
債務者　亡垰和是臣相続財産
相続財産管理人　垰和美希生
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時50分
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第６７号
福岡県三井郡大刀洗町大字本郷977番地の１
債務者　株式会社橋本建設
代表者取締役　橋本　正行
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第７５６号
愛知県尾張旭市瀬戸川町２丁目11番地
債務者　豊栄建設株式会社
代表者代表取締役　金谷　芳樹
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２４号
和歌山県橋本市高野口町名古曽180―３
債務者　高ノ原電機工業株式会社
代表者代表取締役　近藤　雅義
1　決定年月日時　平成25年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　佳史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前10時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１５号
島根県江津市後地町2366番地
債務者　新生建設有限会社
代表者代表取締役　稲田　　宏
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前11時10分
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第３０７号
広島県東広島市西条中央６丁目31番35号
債務者　有限会社ユーエスエクステンション
代表者清算人　井上　隆司
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４１９号
広島市西区中広町２丁目10番３号、商業登記簿上の住所広島市西区己斐中３丁目４番４号
債務者　株式会社ＡＢＣ商会（旧商号株式会社ニシキタクシー）
代表者代表取締役　濱田　正博
1　決定年月日時　平成25年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　宗生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後４時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２７号
北海道枝幸郡浜頓別町北１条１丁目25番地
債務者　有限会社和合印刷
代表者取締役　宮永　克彦
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後２時40分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２３８号
静岡市清水区弥生町12番17号
債務者　株式会社五晃
代表者代表取締役　栗田　五良
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１２号
滋賀県栗東市荒張1103番地81
債務者　有限会社八谷建設工業
代表者代表取締役　八谷　正秋
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時10分
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７０号
群馬県前橋市東片貝町417番地１
債務者　株式会社ＮＡＴＡＳｎａｔａｓ
代表者代表取締役　青木　達徳
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１２０号
愛知県一宮市明地字東下城96番地
債務者　服部工業有限会社
代表者代表取締役　服部　隆宏
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４７６号
京都府宇治市白川鍋倉山44番地の６
債務者　多田商店・多田人形店こと　多田　勝己
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白浜　徹朗
4　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６８号
福岡県三井郡大刀洗町大字本郷977番地１
債務者　橋本　正行
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　学
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第９０号
福岡県久留米市北野町大城113番地　コーポアベニュー大城102号
債務者　本山　智子（旧姓堀）
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　愛
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１１４号
愛媛県松山市小栗７丁目３番１号　レジデンス小栗105号
債務者　森　　弥生
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
松山地方裁判所民事部